

伊那市文化財保存活用地域計画（案）に対する意見の内容と本市の考え方

1 意見募集（パブリックコメント）の実施結果

（１）意見募集期間　：　令和５年12月11日（月）から令和６年１月17日（水）まで

（２）意見総数　　　：　36件（簡易な字句の修正など５件は割愛しました）

2 意見の内容と本市の考え方

番号	該当 ページ	意見の概要	市の考え方
1	全体	イーナちゃんのコメントによって、本文に入りやすいと思いました。	その章で何が書かれているのかを、できるだけ簡潔にわかりやすく書きました。
2	P145	満光寺鐘楼門　東高遠→西高遠、 鉾持神社本殿・赤門・透かし堀　東高遠→西高遠	ご指摘のとおり修正しました。
3	資料編 P101	貴船神社　水上→荒町	ご指摘のとおり修正しました。
4	P84	写真 御山の遺跡 尹良親王は読めない人が多いので「ゆきよし」とルビが入ればいいと思いますが無理ならけっこうです。	ルビを入れました。
5	資料編 P22	昭和37 中尾に三峰川電力…とありますが、正確には黒河内地籍です。中尾の方が一般的かもしれません。	ご指摘のとおり「黒河内」に修正しました。
6	資料編 P24	平成4　南アルプス村とありますが、「むら」に訂正	ご指摘のとおり修正しました。
7	資料編 P107	7行目 峯は峰	ご指摘のとおり修正しました。
8	資料編 P110	青牛道士の伝説 1行目 峯は峰 4行目 峯は峰 11行目 ある。ではないかと思われます。	ご指摘のとおり修正しました。
9	資料編 P111	2行目 峯は峰 3行目 峯は峰 4行目 「て」は不要と思います。	ご指摘のとおり修正しました。
10	資料編 P113	1行目 峯は峰	ご指摘のとおり修正しました。
11	資料編 P114	明神社は神明社(しんめいしゃ)の誤りではないかと思いますが。 宗良親王のルビは「むねよし」	ご指摘のとおり修正しました。

番号	該当 ページ	意見の概要	市の考え方
12	P114	①「周遊ルートの設定と活用・・・」をぜひ強力に進めていただきたい。公民館の講座などでも利用できるような2～3時間でまわれるコースがいいと思う。「いいとこ百選」の標柱が日に焼けて読めなくなっているの、日に焼けても消えない標柱に建て替えて、周遊ルートに組み入れてはいかがでしょうか。	周遊ルートの設定については、ご意見を参考に、関係部署と連携し、事業実施します。（措置番号47、48） 標柱については、意見の内容を所管部署と共有します。
13	P78 P79	②「(8)西春近地域」について、白山社も小出諏訪神社も市の文化財指定は本殿だから本殿の写真と換えてほしい。	指定文化財である本殿は本殿覆殿の中にあり、全体を1枚の写真に収めることが困難です。部分的な写真ではわかりづらいと判断し、掲載の写真としました。
14	P78 P79	野田山あやめ園は東春近の地籍にあり東春近が管理していることから、諏訪形の御柱祭・騎馬行列の写真と換えてほしい。	野田山アヤメ園の地籍は西春近ですが、管理は東春近財産区が行っています。当該ページは、西春近地域の皆さんが関わる歴史文化資源を紹介するページであることから、ご意見を踏まえて諏訪形の御柱祭に変更しました。
15	P106 ～ 112	③「保存活用に関する課題と目標」について、近世文書に加え各公民館などに保管されている明治以降の行政文書も公文書館的な施設に集め、目録を作成し、だれでも閲覧できるようにしたい。	行政文書（公文書）の公開については、現時点では情報公開制度による閲覧のみとなりますが、文書所管課と相談しながら、伊那市における歴史的公文書のあり方を検討していきます。
16	全体	伊那市に関係する江戸時代の絵地図、明治から現代までに作成された地図、戦後に米軍が撮影した航空写真などもアーカイブとして保存し、閲覧できるようにしたい。	絵図、地図、写真資料のデジタル化は随時実施しており、今後も継続的に進めていきます。（措置番号54、55） 公開閲覧については、閲覧システムの検討を行いながら事業を実施していきます。（措置番号57）
17	全体	竹細工やわら細工、紙漉など消滅しつつある伝統的産業・工芸も文化財として取り上げ記録や映像で保存する必要がある。	現時点で行われているものについては、事業実施の中で映像化を検討します。（措置番号33）

番号	該当 ページ	意見の概要	市の考え方
18	全体	文化財の調査や保護・保存、活用に関わる人材の育成も大きな課題だと思う。学芸員などの職員を増員するとともに、古文書解読のように一般市民グループと活動支援をとおして連携を深めたい。	P168 第10章-1-(1)市の役割の中で、人員体制の充実について記述しています。 P165 第9章-3-(3)保存・活用の方針の中で、公的施設における古文書の保存と活用について記述しています。
19	「知る」 措置番号15	「文化財データベース(文化財台帳)による情報管理とWeb公開」は、事業期間が令和7年から16年となっており、これでは実現が10年以上先になってしまいます。事業の前倒しが必要と考えます。	既存の文化財台帳に最新の調査成果や修理情報を追加するためには、人員と時間が必要となります。文化財の種類ごとに整備を進めるなどし、準備ができたものから順次公開するなどして、継続的に取り組んでいきます。
20	措置番号1～10 調査・研究	Web公開のためには、指定文化財の最近の知見の追加や充実、未指定物件の基礎情報の追加が必要。このための、担当職員の人的な補強と、予算措置がなければ実現できないと考えます。	Web公開のためには多額の費用が必要のため、国の補助金などの財源について調査します。 担当職員の確保については、業務分担の見直しや、予算の範囲内で会計年度任用職員の雇用などを検討します。
21	措置番号12	伊那市誌編纂事業との連携も不可欠	現在も連携して事業を進めておりますが、今後もさらなる連携強化を図り、継続して各事業を進めていきます。
22	「活かす」措置 番号54～58	事業計画期間の後期に位置づけられていますが、早期にデジタルアーカイブシステムの構築・構築がなされなければ、その準備などできないので、前期から取り組まなければならないと考えます。	現在は、膨大な資料のデジタル化を進めており、アーカイブシステムの構築と公開は、一定度データを蓄積した上で順次行いたいと考えています。 また、これらの取組は本計画期間内ですべて終了するものではなく、新たに古文書や写真資料等が発見されれば順次追加するなど、今後も継続して取り組んでいきます。
23	全体	「文化財データベースのWeb公開」同様、開発・公開には相当な準備が必要で、一朝一夕にはいかないと考えます。実現するには、特に人的な配置が必要と考えます。	貴重なご意見として、今後検討していきます。
24	全体	テーマ(項目)ごとの調査資料の原本、調査報告書、文献などの蒐集、整理、保存し、利用しやすくする。	各種調査に関わる資料は、市の各調査主管部署できちんと整理し、必要に応じて利用できるようにしていきます。

番号	該当 ページ	意見の概要	市の考え方
25	P105～117	1、知る 2、活かす 3、守る 次に、具体的に実行した項目ごとに整理し、次の問題点を明らかにし、発展方向を探る。	前期、中期、後期ごとに事業実施状況の成果と課題を整理し、次の段階へ活かしていきます。（2 ページに記述）
26	P119 措置番号 5	動植物の生息・生育調査の古木・巨木の枯死が点在するため、枯死した時期と理由を調べる。	貴重なご意見として、措置番号5の希少植物や古木・巨木の現況調査を行うにあたり、調査内容や手法を検討する際の参考にします。
27	P129	南アルプスの絶滅危惧種のヒメマツハダ、ヒメバラモミは盗掘の恐れが考えられないので、分布位置を示し、観察出来るようにしたらどうでしょうか？ 加えて、北沢峠周辺の巨樹ー巨木林めぐりに役立つ位置図を作成(パンフレット)し、亜高山帯針葉樹林の自然観察に役立ててはどうでしょうか？ 北沢峠周辺の森林は、我が国でも有数の亜高山帯針葉樹林です。林内にはトウヒ、カラマツ、ヒメバラモミ、ヒメマツハダ、ドロノキの巨樹、日本を代表するシラベ、オオシラベ林が見られます。とくに、中・高齢者の散策に良いと思いますが？	貴重なご意見として、関連文化財群の周遊ルートの設定の中で検討していきます。（措置番号47）
28	P129	中央アルプスのマツハダは私の知る限り1本だけ確認しております。範囲を広げて調査することが大切だと思います。	植物の現況調査については、措置番号5に記述しており、ご意見を参考にしながら、調査に生かしていきます。（措置番号5）
29	P129	(市)仲仙寺周辺の植物群落は、調査当時の植物相が維持されているのか？ 現状に整合する文章に書き換える事が大切であると考えます。	現在の状況については確認できていないため、措置番号2の指定文化財の再調査で対応していきます。 ご意見を参考にながら再調査を進め、必要に応じて文化財台帳や現地看板の修正を行います。 (措置番号2、48)

番号	該当 ページ	意見の概要	市の考え方
30	P129	経ヶ岳植物園は、伊那市観光課主導で、平成10年に再整備されている。管理されている園内には、里山に生息する絶滅危惧種のササユリ、コウリンカ、スズサイコ、キキョウなど4種、樹木135種、草本植物195種、計334種類が確認されています。 このように豊富な植物が生息する草原は、自然と人間が共存した結果、できたものと思われます。他に、例のない、とても貴重な自然植物園だと思います。今後の維持管理には、生息する植物を知る為の植物調査が必要な時期にきていると思います。検討をお願いします。	貴重なご意見として市観光課や、動植物園の保存整備を行っている経ヶ岳自然植物園保全委員会など関係機関と連携して検討していきます。
31	P157	(4)区域内における保存、活用に関する借置、伊那-1-1古墳分布調査、伊那-1-2古墳群の映像記録作成と公開、伊那-1-3古墳紹介マップの作成、伊那-1-4案内板、説明板整備事業に加えて提案したい案件が御座います。貴重な古墳群を活かすために、今後、老松場古墳群を中心とし、周辺環境を考慮した、公園緑地計画を考えて頂きたいと思います。設計図の決定は、文化財に詳しい専門家、学芸員の意見を盛り込んだもので、文化財委員会で決定した設計図に基づいて、実行されるようお願いいたします。生涯学習のために、周辺地域の住民を中心として、多くの市民や、遺跡に興味のある外部の方々が利用しやすい施設を考慮した、公園緑地計画と実行をお願いしたいです。貴重な古墳時代の遺跡を知って、市民の憩いの場、他地域の方々との交流の場、生涯教育の場として利用しやすい施設の計画と実行を、重ねてお願いします。	老松場古墳群については、平成29年度から発掘調査を行い、市の依頼による調査は令和3年度で終了し、古墳の形状が前方後円墳であること、築造年代が5世紀前半であることが分かりました。また、関西大学独自の調査を今年度行い、掘削か所の埋め戻しを行って一連の発掘調査は全て終了しました。今後は、大学等の研究機関からフィールドワークでの利用依頼について、内容を十分に確認のうえ、法に則って必要な手続きについて対応していく予定です。 公園緑地の計画につきましては、整備に多額の費用がかかることもあり、現在のところ予定はございませんが、これまでと同様に引き続き関係団体が中心となり、管理を行っていきます。